

平成 18 年 度

(2 0 0 6 年 度)

豊島区予算の概要

平成 18 年 4 月

豊 島 区

- 目 次 -

1	編成方針	1
2	財政規模	2
3	18年度予算の特徴	3
4	歳入の概要	4
5	歳出の概要	7
6	重点施策	13
7	財政健全化への取組み	32
	計数表等	35

平成18年度 当初予算財政規模

平成18年度 一般会計当初予算歳出財源別・経費別前年度比較

一般会計予算の推移(財源別)

三位一体の改革による影響額

都の施策の見直し

計数表等を除き、金額は百万円単位で表示してあります。
端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。
前年度(17年度)予算額は、特に説明がない限り、当初予算の数値となっています。

1 編成方針

わが国の経済は、企業部門における「過剰雇用」、「過剰設備」、「過剰債務」が解消し、企業の体質が強化されて民間需要中心の持続的な回復傾向が見られ、長期停滞を脱しつつある。このような景気動向に支えられて、平成18年度予算は、単年度における財源不足を行財政改革によって克服し、平成17年度に引き続き、「福祉」と「教育」を政策の基本としつつ、「文化政策」、「都市再生」、「健康政策」をさらに推進するとともに、新たに「環境政策」を加えて重点的に取り組む。

また、「行財政改革プラン2005」を着実に実行するとともに、さらに人件費の削減、事務事業の民営化、公共施設の再構築などの構造改革に取り組み、スリムで効率的な行政経営を実現し、将来にわたる堅実で安定的な財政構造を目指す。

平成18年度予算は、上記の方針に基づき、基本計画の策定における分野別の体系と軌を一にして下記事項を重要施策として編成しました。

1. すべての人が共に生きていけるまち
2. 子どもを共に育むまち
3. 多様なコミュニティのあるまち
4. みどりのネットワークを形成する環境のまち
5. 人間優先の基盤が整備された、安心・安全のまち
6. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち
7. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

さらに、これに加えてスリムで効率的な行政運営の実現を目指します。

2 財政規模

平成18年度の一般会計予算規模は、861億32百万円となり、前年度当初予算の864億76百万円に比べ、3億44百万円の減、0.4%のマイナスとなっています。

人件費は、前年度に比べ5億32百万円の減、2.2%のマイナスとなり、事業費は、5億16百万円の減、1.0%のマイナスとなっています。投資的経費は7億4百万円の増、6.0%のプラスとなっています。

特別会計を含めた財政規模は、1,445億2百万円となり、前年度当初予算に比べ1億30百万円の増、0.1%のプラスとなっています。

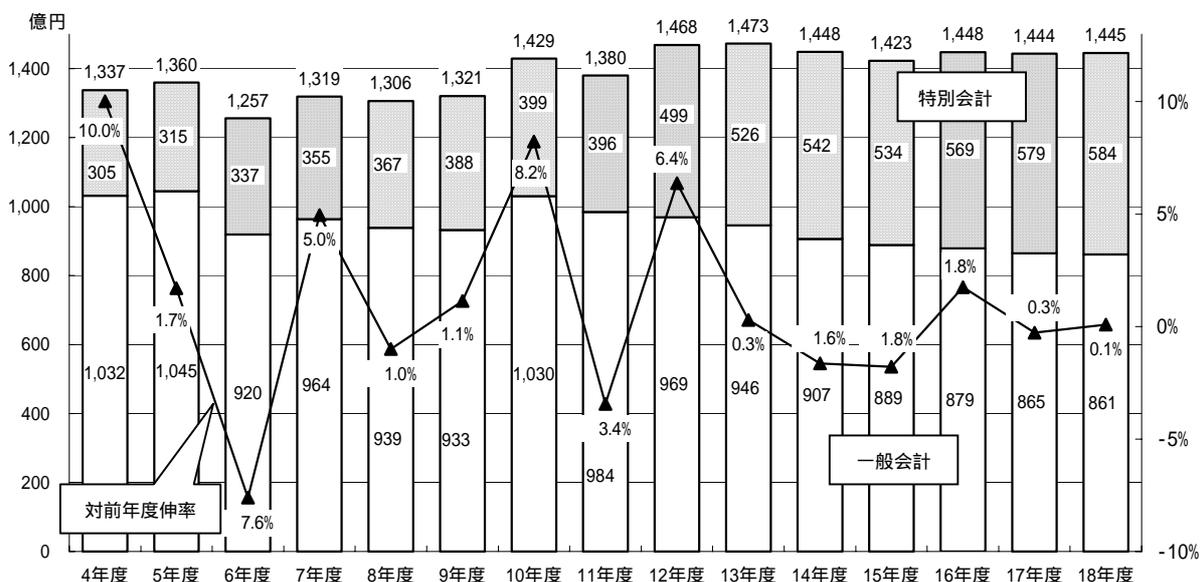
財政規模の対前年度比較

(単位:百万円)

区 分	18年度	17年度	増減額	増減率(%)
一 般 会 計	86,132	86,476	344	0.4
人 件 費	23,792	24,324	532	2.2
事 業 費	49,842	50,358	516	1.0
投 資 的 経 費	12,498	11,794	704	6.0
特別会計(4会計)	58,370	57,896	474	0.8
合 計 (5 会 計)	144,502	144,372	130	0.1

特別会計は、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、従前居住者対策会計となります。

当初予算財政規模の推移(平成4年度～)



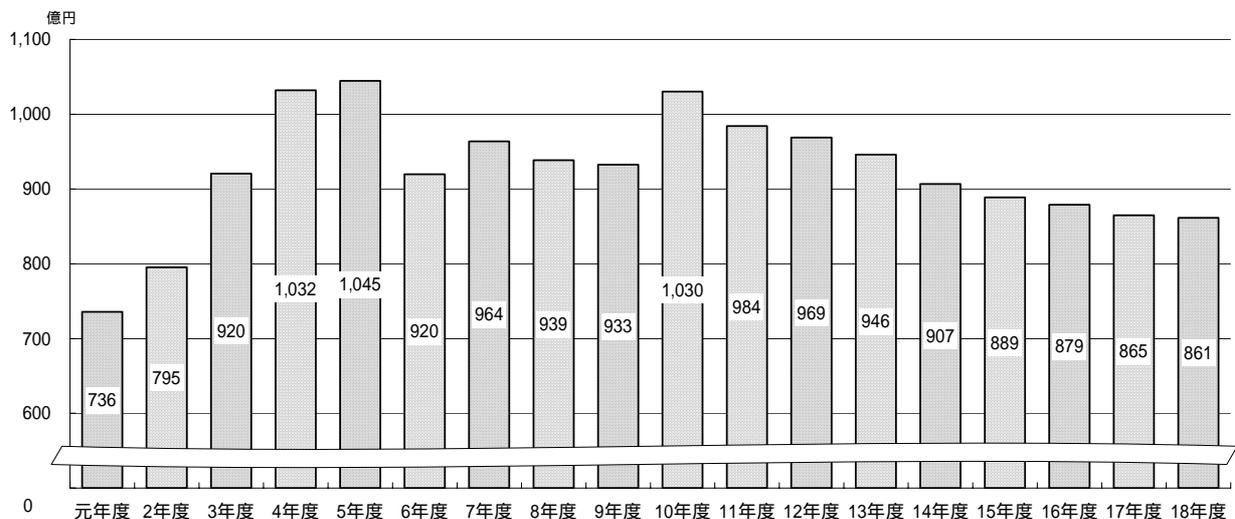
3 18年度予算の特徴

平成18年度の一般会計予算は、対前年度比3億44百万円の減、0.4%のマイナスとなり、8年連続のマイナスとなっています。

当初予算規模が4年連続9百億円台を下回り、平成元年度以降から3番目となっています。

また、平成18年度予算は、財政調整基金の繰入れ、繰越金の計上、減税補てん債などの財源対策を講じない予算となっています。

一般会計当初予算の推移（平成元年度～）



平成18年度予算は、「行財政改革プラン2005」と一体となって財政の健全化に取り組む内容となっています。予算規模では、8年連続のマイナスとなる「緊縮型の予算」であり、また、基金の運用や土地の売却などの特別な財源対策を講じない予算となりました。

これは、長年にわたって取り組んできた行財政改革による成果の現れといえますが、一方で税制改正や堅調な企業業績による歳入の増加に支えられた結果でもあります。

しかしながら、これで健全化が達成したわけではありません。今後も相当の財源不足が見込まれますので、区財政は今なお健全化の途上にあるといえます。

引き続き財政健全化の達成に向けて更なる構造改革に努め、厳しい財政状況を確実に克服し、将来につながる安定的な行財政運営を確立しなければなりません。

平成18年度予算は、景気の一部回復によって行財政改革の方向性を見失うことなく、将来を見据え、安定的で健全な財政運営を目指す「堅実な予算」と位置づけています。

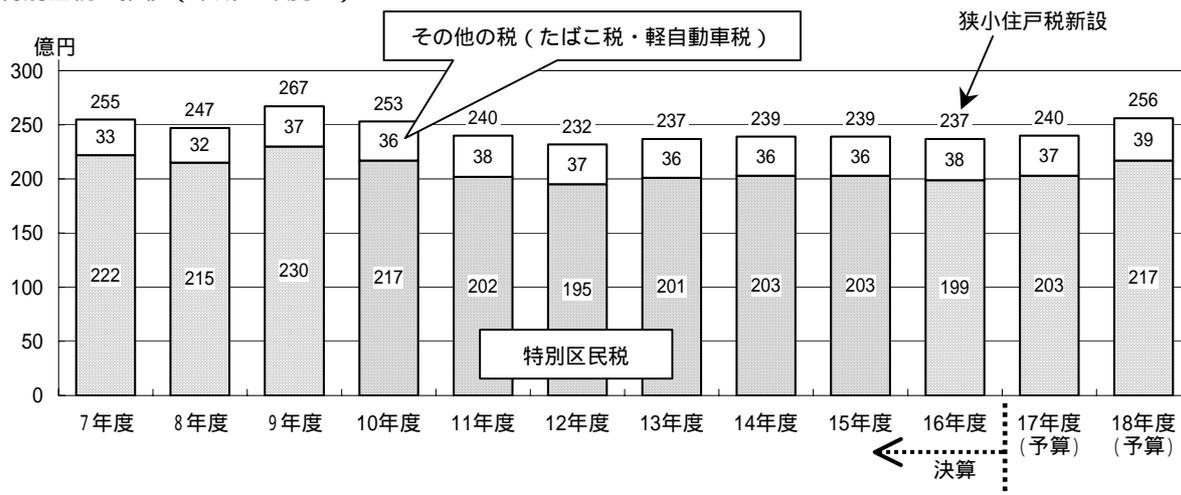
4 歳入の概要

特別区税は、対前年度比16億63百万円の増、6.9%のプラスとなっています。

これは、特別区民税について定率減税の縮小や老年者控除の廃止などの税制改正による影響が大きく現れています。

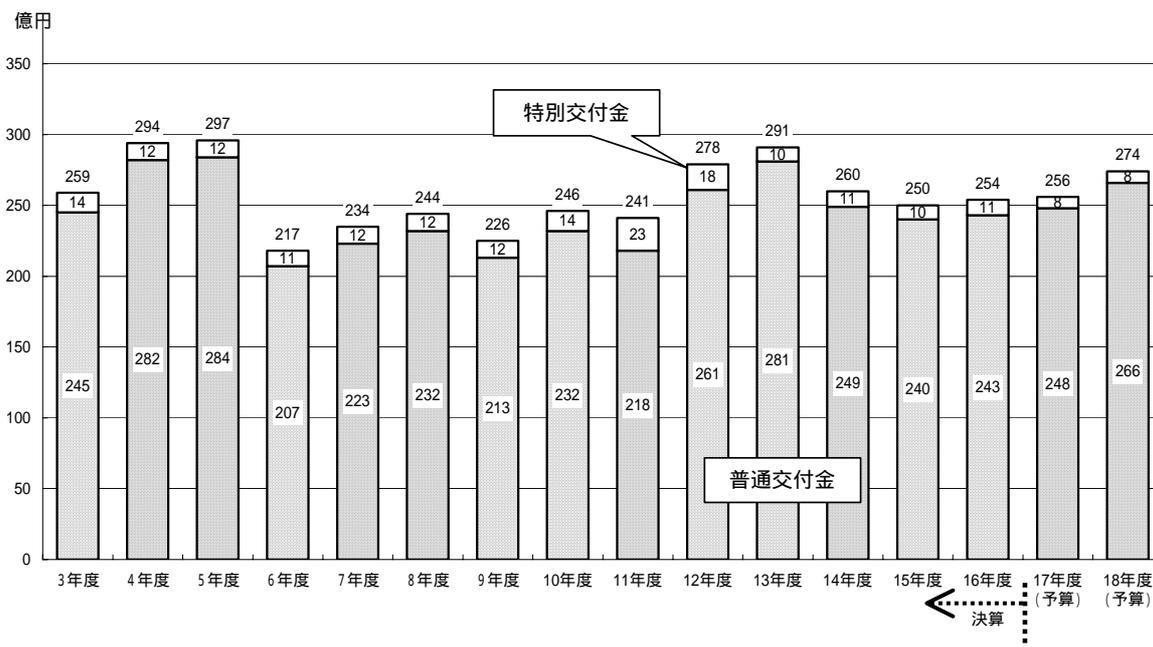
また、本年は、豊島区独自の法定外目的税である「放置自転車等対策推進税」の初めての課税年度であり、約2億円を見込んでいます。

特別区税の推移（平成7年度～）



特別区交付金(都区財政調整交付金)は、堅調な企業業績に支えられて、法人住民税の大幅な増加が見込まれることから、274億円を計上しており、対前年度比18億円の増、7.0%のプラスとなっています。

特別区交付金の推移（平成3年度～）



地方消費税交付金は、若干の個人消費の伸びを見込み、対前年度比2億7百万円の増、5.1%のプラスとなっています。

利子割交付金については、低金利状況から、平成18年度においても、引き続き95百万円の減、33.5%と大きなマイナス幅となっています。

なお、三位一体改革の決着により最終年度となる所得譲与税交付金は、算定方法の変更により、前年度比80百万円の増、9.2%のプラスとなっています。

(単位:百万円)

区 分	18年度	17年度	増減額	増減率(%)
特 別 区 税	25,625	23,961	1,663	6.9
所得譲与税交付金	956	876	80	9.2
利子割交付金	189	284	95	33.5
配当割交付金	91	166	75	45.2
株式等譲渡所得割交付金	127	53	74	139.6
地方消費税交付金	4,269	4,062	207	5.1
地方特例交付金	1,666	1,849	183	9.9
特別区交付金	27,400	25,600	1,800	7.0
特 別 区 債	1,258	3,599	2,341	65.0
うち減税補てん債	0	706	706	皆減
そ の 他 の 歳 入	24,551	26,026	1,475	5.7
合 計	86,132	86,476	344	0.4

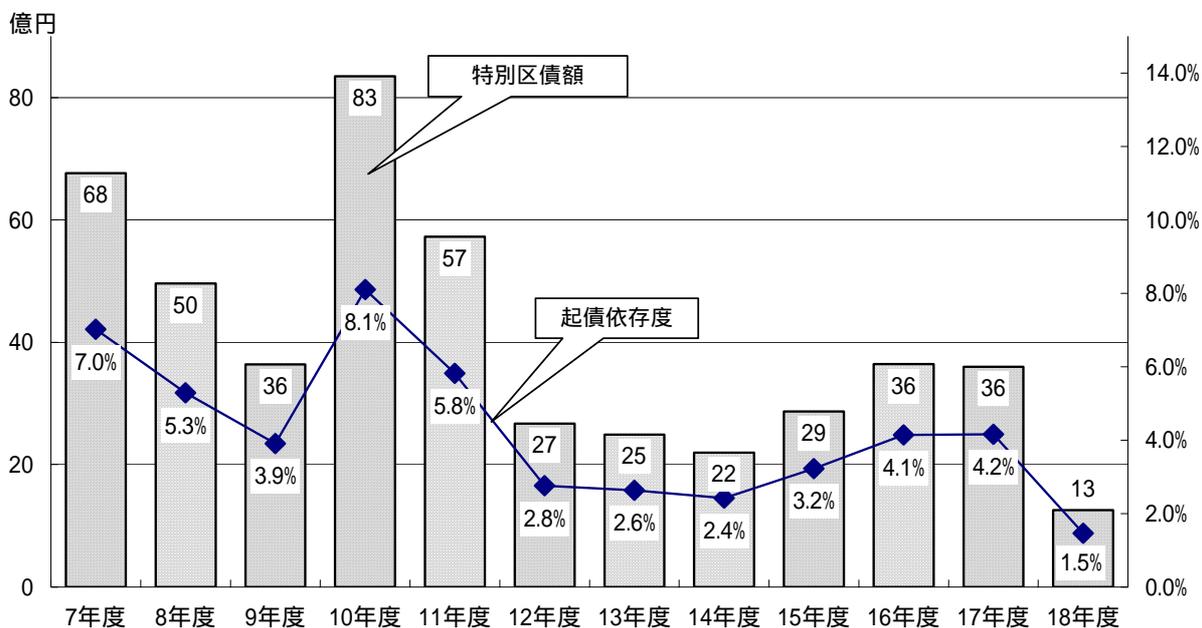
平成18年度の特別区債発行額は、12億58百万円で、対前年度比23億41百万円の減、65.0%のマイナスとなっています。

起債依存度は、減税補てん債を制度発足後初めて発行しないこともあって、前年度から2.7ポイント低下した1.5%となり、平成元年度以降では平成2年度に次いで低い水準となっています。

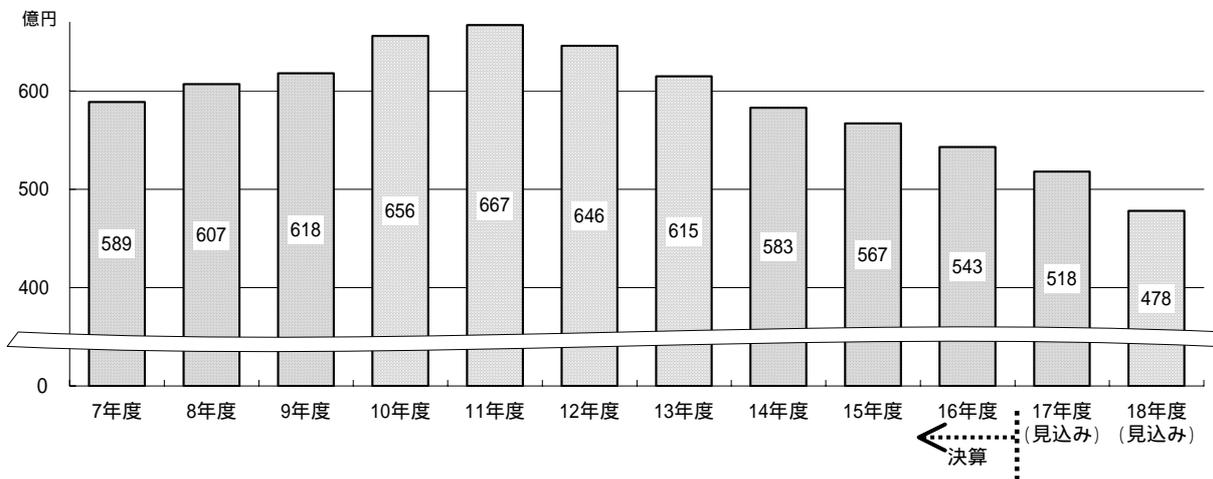
平成18年度末の特別区債の残高は、対前年度比39億89百万円の減、7.7%のマイナスとなる478億46百万円と見込まれます。

起債依存度とは歳入総額に占める特別区債の割合です。

当初予算における特別区債と起債依存度の推移（平成7年度～）



起債残高（NTT-B型を含む）の推移（平成7年度～）



5 歳出の概要

一般会計の歳出は総額で減少し、経費別では、人件費と事業費が減少し、投資的経費が増加しています。

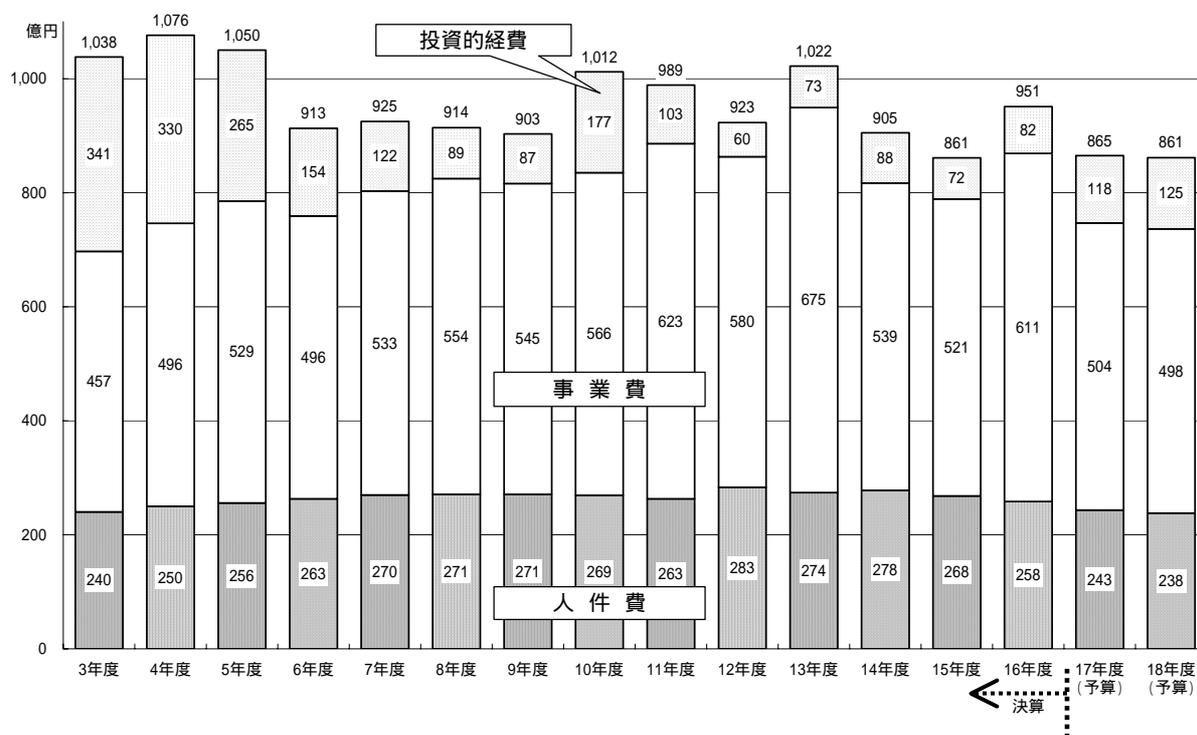
人件費が前年度当初予算に比べ2.2%、事業費は1.0%のマイナスとなり、投資的経費は6.0%のプラスとなっています。

一般会計歳出の対前年度比較

(単位:百万円、構成比%)

区 分	18年度		17年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率(%)
人 件 費	23,792	27.6	24,324	28.1	532	2.2
事 業 費	49,842	57.9	50,358	58.2	516	1.0
投資的経費	12,498	14.5	11,794	13.6	704	6.0
合 計	86,132	100.0	86,476	100.0	344	0.4

経費別歳出額の推移(平成3年度～)



人件費は、対前年度比5億32百万円の減となる237億92百万円となっています。

平成17年度予算では、臨時特例的に職員給与の削減がありました。平成18年度予算は、この削減分を復元してもなお前年度比2.2%のマイナスとなっています。

これは、人件費を抑制するために引き続き職員数を削減し、前年度に比べて、一般職員が105人、再任用職員が36人、それぞれ減少することによるものです。

なお、区の定員管理計画では、平成17年度から6年間で600人の人員を削減し、平成22年度には2,000人態勢を目指しています。

再任用職員とは、地方公務員法にもとづき、定年退職者などが従事する期限付きで短時間等勤務の職員をいいます。

会計別職員数の対前年度比較

(単位:人)

区 分	一 般 会 計	国民健康保険 事業会計	介 護 保 険 事業会計	合 計
18年度	2,248 (77)	54 (0)	53 (2)	2,355 (79)
17年度	2,353 (113)	54 (1)	38 (1)	2,445 (115)
増 減	105 (36)	0 (1)	15 (1)	90 (36)

()内は再任用職員数で外書き

一般会計人件費の対前年度比較

(単位:百万円)

区 分		18年度	17年度	増 減
人 件 費		23,792	24,324	532
職 員 人 件 費	報 酬	1,554	1,739	185
	給 与 ・ 共 済 費	19,586	20,354	768
	退 職 手 当	2,297	1,865	432
	小 計	21,833	22,219	336
	非常勤職員社会保険料等	355	366	11

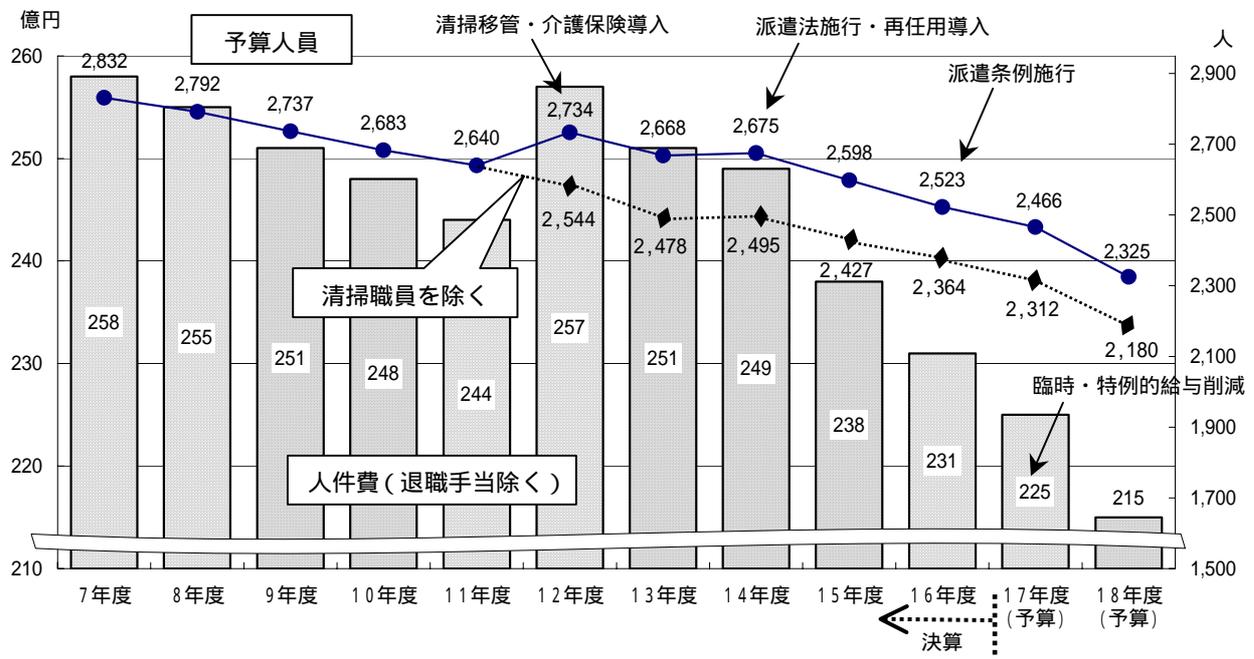
一般会計人件費の増減内訳

(単位:百万円)

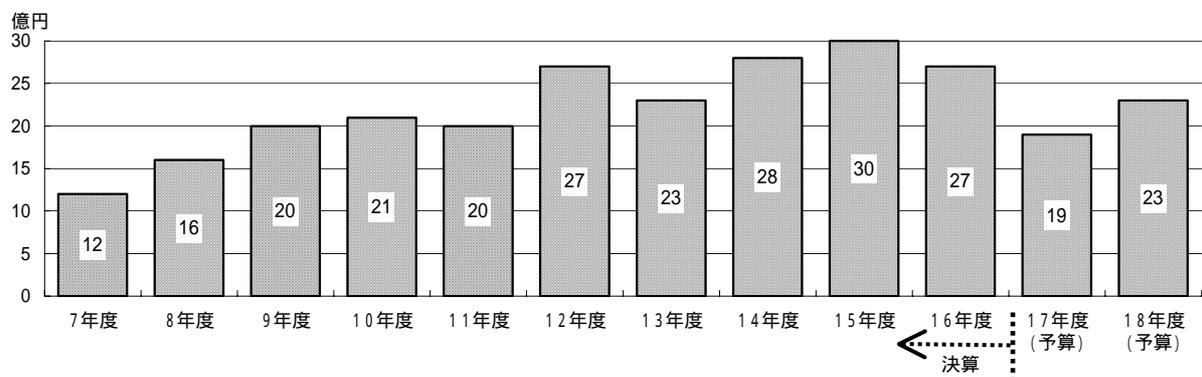
区分	増加	減少	増減
内容	・退職手当 432 ・報酬・給与の復元 568 ・昇給等 383	・人員削減 876 ・再任用 146 ・介護会計移行 126 ・その他(非常勤報酬等) 556	
合計	1,383	1,915	532

増減額は17年度当初予算との比較です。

人件費(退職手当を除き再任用職員を含む)と予算人員の推移(平成7年度~)



退職手当の推移(平成7年度~)



事業費は、対前年度比5億16百万円の減、1.0%のマイナスとなる498億42百万円となり、平成7年度以降では初めて500億円を下回りました。

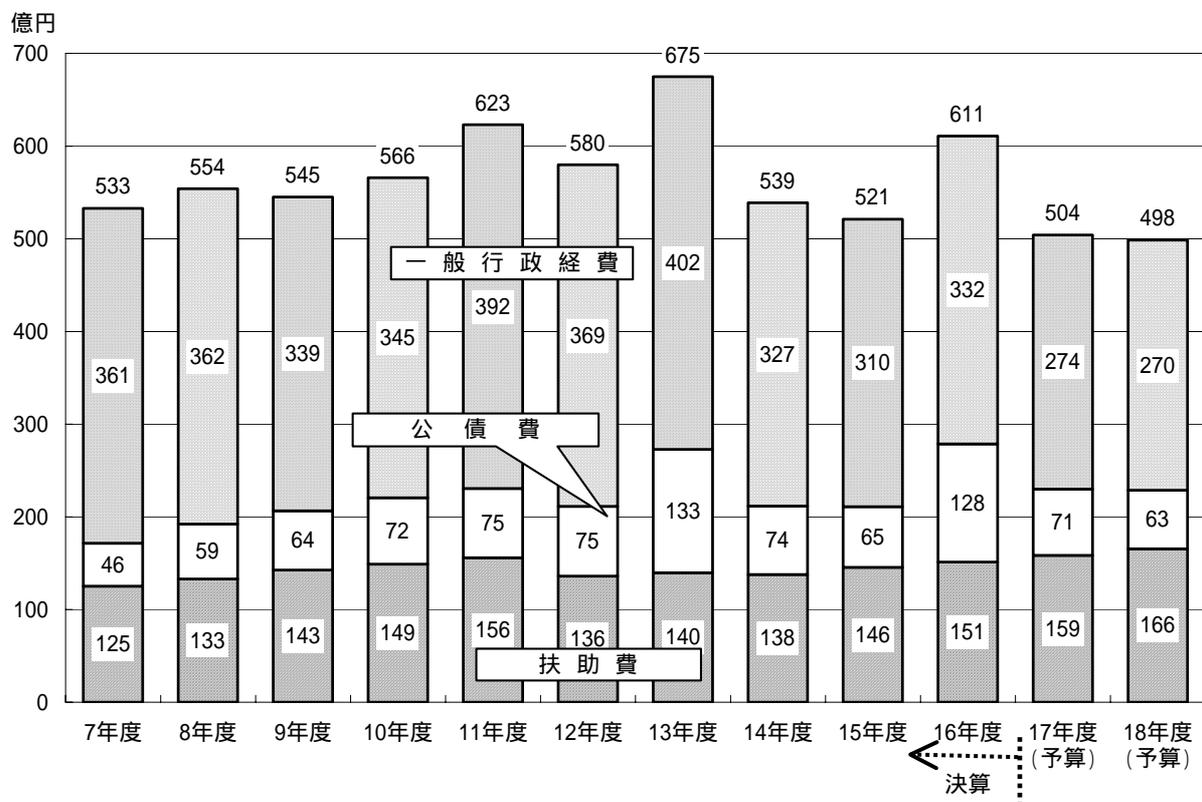
これは、平成13年度から16年度までの「財政健全化計画」と、それに引き続く「行財政改革プラン」によって、継続して事務事業の見直しを図ってきたことによるものです。

事業費の対前年度比較

(単位:百万円)

区 分	18年度	17年度	増 減
事 業 費	49,842	50,358	516
扶 助 費	16,574	15,861	713
公 債 費	6,308	7,116	809
一般行政経費	26,960	27,380	420

事業費の推移 (平成7年度～)

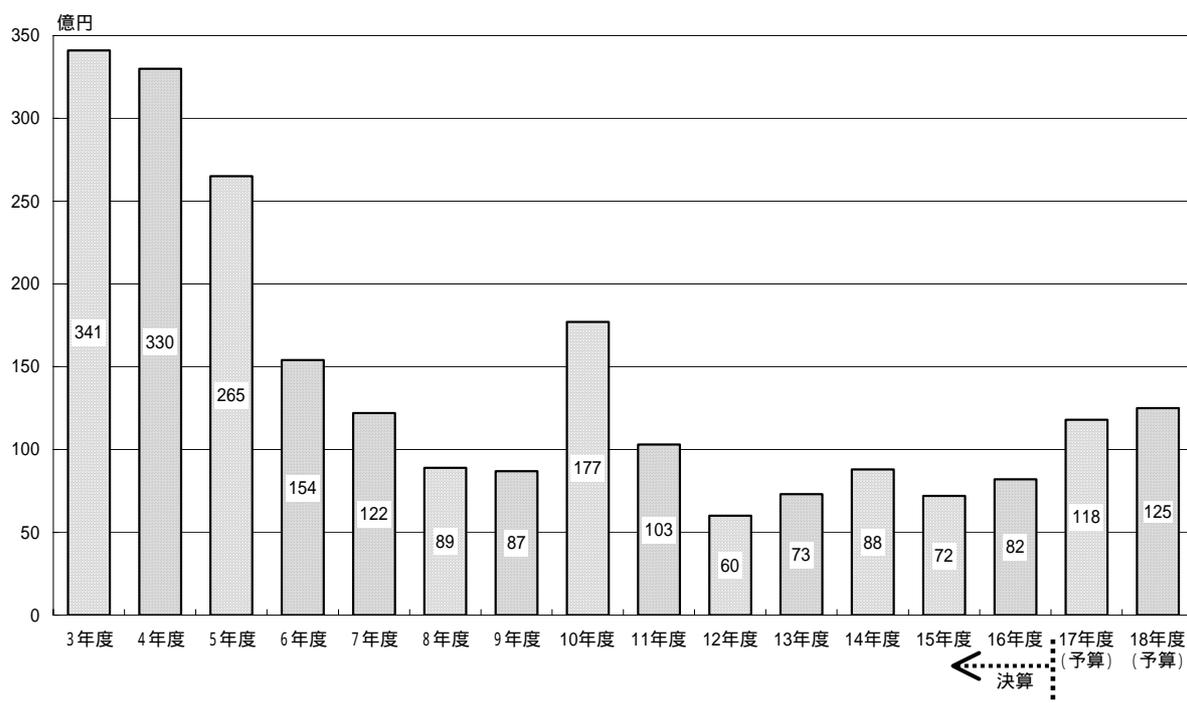


投資的経費は、対前年度比7億4百万円の増、6.0%のプラスとなる124億98百万円と
なっています。

これは、東池袋四丁目地区の市街地再開発事業と交流施設建設事業がピークとなるこ
となどによるものです。

投資的経費は、「行財政改革プラン2005」に基づき、施策の厳選と経費の見直し等を
行い、引き続き抑制を基調としていきます。

投資的経費の推移（平成3年度～）



目的別の経費では、政策の重要な柱の一つである「文化」を予算科目として明確に位置づけるとともに、商工振興や観光施策と一体的に取り組むため、18年度予算から「経済生活費」を「文化商工費」に改めます。これに伴い、東池袋交流施設建設経費を含む「文化」関連経費を従前の総務費から文化商工費に移行しています。

他の経費では、都市整備費が市街地再開発事業の進捗などにより24億円余の拡大となり、対前年度比42.1%のプラスとなっています。

また、教育費は明豊中学校の建設終了などにより、対前年度比26.6%のマイナスとなっています。

目的別経費の対前年度比較

(単位:百万円、構成比%)

区 分	18年度		17年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率(%)
議 会 費	643	0.8	642	0.7	1	0.1
総 務 費	10,153	11.8	12,162	14.1	2,009	16.5
福 祉 費	28,188	32.7	28,078	32.5	110	0.4
衛 生 費	3,244	3.8	3,593	4.2	348	9.7
文化商工費	3,892	4.5	1,220	1.4	2,672	219.1
清掃環境費	4,378	5.1	4,395	5.1	17	0.4
都市整備費	8,294	9.6	5,837	6.8	2,457	42.1
土 木 費	5,725	6.6	5,917	6.8	192	3.2
教 育 費	6,137	7.1	8,355	9.7	2,218	26.6
そ の 他	15,477	18.0	16,276	18.8	799	4.9
公 債 費	6,308	7.3	7,117	8.2	809	11.4
諸 支 出 金	9,019	10.5	9,009	10.4	10	0.1
予 備 費	150	0.2	150	0.2	0	0.0
合 計	86,132	100.0	86,476	100.0	344	0.4

6 重点施策

平成18年度予算では、「福祉」と「教育」を基本としつつ、これまでの「文化政策」、「都市再生」、「健康政策」に新たに「環境政策」を加えた4つの政策を柱として、価値あるまちづくりを推進するとともに、産業振興によるにぎわいの創出、明日を担う次世代の育成、暮らしの安心と安全の確保などに重点的に取り組むこととし、基本計画の策定と軌を一にして以下の事項を重点施策としました。

(1) すべての人が共に生きていけるまち

- a. 地域福祉の推進
- b. 高齢者・障害者の自立支援
- c. 健康づくりの推進

(2) 子どもを共に育むまち

- a. 子どもの権利保障
- b. 子育て環境の充実
- c. 学校における教育

(3) 多様なコミュニティのあるまち

- a. ころふれあうコミュニティの形成

(4) みどりのネットワークを形成する環境のまち

- a. みどりの創造と保全
- b. 環境の保全
- c. リサイクル・清掃事業の推進

(5) 人間優先の基盤が整備された、安心・安全のまち

- a. 魅力あるまちづくりの推進
- b. 魅力ある都心居住の場づくり
- c. 交通体系の整備
- d. 災害に強いまちづくりの推進
- e. 身近な安心と安全の確保

(6) 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

- a. 都市の魅力による集客力の向上
- b. 産業振興による都市活力創出

(7) 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

- a. 文化によるまちづくりの推進
- b. 芸術・文化の振興
- c. 生涯学習・生涯スポーツの推進

(8) スリムで効率的な行政の実現

- a. 行政の効率化
- b. 民間活力の活用

各施策の経費は新規・拡充部分を含む事業費総額を示します。

(1) すべての人が共に生きていけるまち

高齢者や障害者が、生涯にわたって健康を保持し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉など暮らしの基盤となるサービスの充実した福祉のまちづくりをめざします。

【 a . 地域福祉の推進】

障害福祉計画の策定 5百万円

障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づき策定する3年間の計画である。

この計画では、区域内の障害者の数、その障害の状況その他の事情を勘案したうえで、サービスの種類ごとの必要な見込量及びその見込量を確保するための方策を定める。

21年度以降は、「地域保健福祉計画」として包括的に策定していく。

地域包括支援センターの運営 115百万円

介護保険法の改正に基づき、区内8ヶ所の地域包括支援センターを設置する。

地域包括支援センターでは、地域の高齢者の実態把握、虐待対応などの総合相談、介護予防マネジメント、介護以外の生活支援など包括的・継続的マネジメントを行う。

平成18年度は中央・東・西保健福祉センター(直営)のほか、委託5か所で運営する。

被保護者自立支援事業 13百万円

生活保護受給者の就労支援及び自立支援を目的として次の事業を実施する。

- ・被保護者就労支援事業

民間に委託する形で就労支援専門員を生活福祉課に設置し、稼働能力を有する被保護者への就労支援を行う。

- ・被保護者自立促進事業

被保護者が求職活動を行うための経費や社会参加活動に要する経費等の一部を要件該当者に対して支給し、自立の促進を図る。

【 b . 高齢者・障害者の自立支援】

障害者の自立支援体制の整備 24百万円

新たな障害者就労支援事業 11百万円

障害者自立支援法の制定など、国の動向を踏まえ、障害者の自立支援と社会参加を促進するための事業を展開する。

- ・ジョブコーチ(就労支援員)の配置

障害者就労支援センターにジョブコーチを設置し、就労に向けた作業指導

を行うとともに、就労者への定着支援を行う。

- ・精神障害者への就労支援相談員の配置

精神障害者共同作業所等に精神保健福祉士などの就労支援相談員の派遣を委託し、精神障害者の就労にあたってサポートを行い、精神障害者の雇用を促進する。

- ・障害者雇用実習受け入れ企業への奨励金

障害者の雇用実習を受入れた企業に対し、奨励金を支給し、企業に対する支援と、障害者の雇用に対する理解を図る。

- ・作業所自主製作作品の共同販売の試行実施

区立福祉作業所、生活実習所や区内の精神障害者共同作業所等で製作した作品の販売機会を拡大し、工賃の水準を保つための方策として、共同販売を試行的に実施する。

障害認定審査会 13百万円

障害者自立支援法に基づき設置する障害認定審査会である。

福祉サービスを受給するのに必要な障害程度を客観的に認定審査するため、認定審査会を設置する。

おたっしや給食事業 4百万円

小学校を会場として、高齢者のための健康体操やレクリエーションなどの健康増進事業を週1回実施する。

また、会場となる小学校の給食を高齢者に提供し、高齢者の低栄養の予防を図る。参加者は給食材料費として1回300円を負担する。

平成18年度は朋有、南池袋、椎名町の3校で実施。

75歳からの介護予防大作戦！パート2 5百万円

平成17年度から展開している「75歳からの介護予防大作戦」の介護予防の効果をよりあげるために、平成18年度は「パート2」として、事業参加後も活動等を継続できるよう支援を行う。

- ・「介護予防手帳」の交付

高齢者自らが取り組んでいる介護予防や事業への参加記録をつけることで、今後の自己管理や活動に役立つよう、介護予防事業参加者に「介護予防手帳」を交付する。

- ・「介護予防事業参加記録ノート」の進呈

介護予防プログラム修了者に対し、その効果を高齢者自身が実感し、今後の活動継続の励みとなるよう「介護予防事業参加記録ノート」を進呈する。

- ・高齢者の生活機能調査の実施

65歳以上の高齢者対象の高齢者健康診査において実施される「生活機能のチェックリスト」の結果を活用して、高齢者の生活機能の実態及び介護予防ニーズを明

らかにし、今後の介護予防事業計画及び仕組みづくりに役立てる。

地域密着型サービス等整備費助成 85百万円

要介護状態となっても住み慣れた地域での生活を維持することを目的として、民間事業者が行う地域密着型サービスの基盤整備や、介護予防拠点等に係る基盤整備に対して国の交付金制度を活用し、助成を行う。

平成18年度は、「通い」を中心とし「訪問」「泊まり」を組み合わせる『小規模多機能型居宅介護』、夜間に定期的な巡回訪問等により排せつ、食事等の介護といった日常生活上の世話をを行う『夜間対応型訪問介護』、『認知症高齢者グループホーム』の整備を対象とする。

なお、国の交付金制度との関係で、20年度までの3カ年に渡って助成を行う。

【c.健康づくりの推進】

「としま健康づくり大学」の開設 3百万円

壮年期から高齢期に向かう区民を対象に、主体的な体力・健康づくりを目的として、講義・実技・健診といった総合的な健康づくりの連続講座を実施する。

実技は区内体育施設指定管理者に委託して実施する。

休日調剤薬局開設による休日診療体制の充実 46百万円

休日診療所・歯科休日応急診療所における診療に際し、院内処方事故防止や薬剤調達等の必要から、池袋保健所1階に調剤薬局を開設する。

また、同薬局では薬剤師が医薬品に関する区民の相談にも応じる。

開設は18年12月予定、運営は豊島区薬剤師会に委託。(18年度は2百万円)

豊島健康診査センターの助成 12百万円

医療法人財団 豊島健康診査センターにおける診断事業のレベルアップを図るため、これまでの運営助成に加え、MRI(磁気共鳴画像)機器の精度を0.5テスラから1.5テスラに更新することに伴い、そのリース料相当を助成する。

18年度は、1か月分。(2百万円)

浴場ミニデイサービス事業 12百万円

高齢者の健康増進等を目的として、区内の公衆浴場12か所(1浴場で3ヶ月間実施)を活用し、65歳以上の高齢者向けのレクリエーション、健康体操、リフレッシュ入浴を実施する。

運営は、NPOや介護事業者などに委託し、参加者は、昼食代等実費相当分を負担する。

(2) 子どもを共に育むまち

子どもの権利保障の視点に立ち、子ども施策を総合的に展開します。

地域における子育て支援体制を整備するとともに、家庭、地域、学校がそれぞれの役割に応じた教育責任を果たし、豊かな心と社会性を身につけて、自ら考え、行動できる「生きる力」を備えた子どもを育てていきます。

【a. 子どもの権利保障】

子どもの権利推進事業 1百万円

「豊島区子どもの権利に関する条例」の周知を図り、普及・啓発をするために「子どもの権利ガイド(仮称)」の配付や「としま子ども月間」を設ける。また、子どもの社会参加・参画の推進を図るため、「としま子ども会議」を開催する。

子どもスキップの運営・施設改修 192百万円

子どもスキップの運営 21百万円

小学生(全学年)を対象として、小学校施設の一部を活用しながら、放課後や学校休業日に、遊び・交流・学びあいの機会と活動の場を提供する。

子どもスキップは平成16年度から開設し、段階的に区立小学校全校(23校)で実施する。

【平成18年度子どもスキップ実施小学校・・・10校】

巣鴨、西巣鴨、朋有(平成19年1月開設)、朝日、
池袋第二、南池袋、高南、富士見台、高松、さくら

子どもスキップの施設改修 171百万円

「子どもスキップ」開設のため、対象となる小学校施設の一部改修を実施する。また、必要な備品等を整備する。

【平成18年度の改修対象小学校・・・5校】

朋有(平成19年1月開設)
駒込、豊成、池袋第三、長崎(平成19年度開設)

【b. 子育て環境の充実】

育児支援家庭訪問事業 6百万円

東部子ども家庭支援センターにおいて、出産前後の支援の必要な家庭にヘルパー等を派遣し、育児や家事等の相談・援助を行い、子育ての早期の段階から子どもと家庭をサポートする。

子どもの医療費助成事業 414百万円

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、未就学児の通院及び入院等にかかる医療費助成を実施している。平成18年10月から助成対象を拡大し、小学校6年生までの入院にかかる医療費（保険診療の自己負担分）の助成を行う。（未就学児の助成範囲は今までどおり）

一時保育事業 5百万円

家庭で子育てをしている保護者が、通院、PTA、学校行事、仕事、リフレッシュ等で、一時的に保育を必要とする場合、時間単位で子どもを預かる一時保育（対象は満1歳～就学前まで）を区内2か所の区立子ども家庭支援センター及び私立若草保育園で行っている。

平成18年4月からは、私立同援さくら保育園でも一時保育事業を開始する。

また、区立子ども家庭支援センターの一時保育は、4月より、対象年齢を満10か月からに拡大し、居宅で子育てをしている家庭への子育て支援策の充実を図る。

特別保育事業 9百万円

病後児保育事業 6百万円

仕事をしながら子育てをする保護者のニーズに対応するため、平成18年4月開設の私立同援さくら保育園で、病気回復期にあり集団保育の困難な期間、対象児童の保育を行う。定員は2名。

休日保育事業 3百万円

休日勤務がある保護者のために、平成18年4月開設の私立同援さくら保育園で日曜・祝日の休日保育を行う。定員は15名。

【c. 学校における教育】

小学校英語教育の充実 21百万円

小学校5年生以上で実施している英語教育を3年生以上に拡大し、外国人助手（ALT）を活用した英語教育活動に取り組む。英語によるコミュニケーション能力習得と小中学校の連続性のある指導で魅力的な公立学校づくりを目指す。

小・中学校教育の連携推進 1百万円

同じ地域にある区立小・中学校で一貫性のある計画や方針に基づき指導することによって、児童生徒の資質や能力を伸ばす教育を提供する。また、学習や学校生活面で、小学校から中学校への円滑な移行を図る。

中学校情緒障害通級指導学級の運営 2百万円

小学校の情緒障害通級指導学級に通っている児童が中学校に進級した際に、継続した指導が受けられるよう、区立中学校1校に情緒障害通級指導学級を設置する。

特別支援教育の推進 1百万円

平成19年度から予定される全国的な特別支援教育の本格実施を前に、区立小学校2校をモデル校とし、通常の学級に在籍する軽度発達障害のある児童・生徒に対する支援体制づくりを進める。

長崎小学校隣接地取得及び学校園整備 97百万円

東京都から土地開発公社が購入した長崎小学校隣接地を、学校用地として取得し、長崎小学校の学校園として整備を図る。

(3) 多様なコミュニティのあるまち

人と人のつながりを基盤として多様な活動が展開できる環境整備を図るとともに、区民の自主性・自発性を尊重しつつ、相互に交流・連携できるような支援を行い、多様な区民の共生と協働による心ふれあうコミュニティの形成をめざします。

【a. こころふれあうコミュニティの形成】

地域区民ひろばの運営・施設改修・まつり自慢 220百万円

地域区民ひろばの運営 208百万円

平成17年度6地区でモデル実施していた「地域区民ひろば」に新たな3地区を加え、9地区で本格実施を開始する。

【17年度モデル実施地区】

巣鴨・西巣鴨・朝日・南池袋・高松・さくら地区

【18年度から実施する地区】

朋有(平成19年1月開設)・高南・富士見台地区

地域区民ひろばの施設改修 12百万円

現南大塚児童館を18年9月から南大塚保育園の改修工事の間(準備期間含む)の仮園舎として利用する。これにより縮小される区民ひろばスペースを拡張するため、現南大塚ことぶきの家内の療浴室を活動スペースに改修する。

区民ひろばまつり自慢 1百万円

各地域区民ひろばごとに、地域が主体となって創意工夫により企画・運営をする「区民ひろばまつり」を実施する。各地域のまつり終了後、各地区の実施内容を発表する「区民ひろばまつり自慢」を開催し、地域主体の事業スキルの向上と相互交流を図る。

協働事業の推進 2百万円

区の施策に効果的な事業を実施するNPO法人やボランティア団体等に対し、必要経費

の一部を融資したり、金融機関からの融資を受ける際の債務保証をするための基金として、非営利活動団体を資金面から支援するために、「コミュニティファンド」の設置に向けた調査研究を行う。

その他に、協働の仕組みづくりについての調査研究を行う。

街全体をキャンパスに！大学と地域の連携推進 1百万円

「街全体をキャンパスに！地域と学校との連携から生まれるとしまの未来」というコンセプトのもと、豊島区全体をキャンパスとしてとらえ、大学（学生）と区が相互に連携・協働を図るかたちで、地域の課題解決や生涯学習、人材育成等に取り組む。区と区内大学の情報共有と意見交換、協働事業の創出・調整を目的とした協議会を立ち上げるとともに、包括的な協定の締結についても検討する。

（４）みどりのネットワークを形成する環境のまち

みどりの創出については、広々とした公園づくりを重点的に行い、「数からまとまりへ」の転換を図るとともに、区民が身近な環境で「みどり」をつくり、守る体制を構築します。

人と自然が調和した環境へ負荷の少ない環境重視の都市づくりを目指すとともに、資源循環型の社会経済システムの構築に向けて廃棄物の発生抑制と再資源化を推進します。

【a．みどりの創造と保全】

上池袋一丁目地区防災公園の整備 213百万円

癌研究会附属病院（平成17年度移転）跡地の一部（0.4ha）について、都市再生機構による「防災公園街区整備事業」の手法を用いて、防災公園を整備する。整備にあたっては、区が住民参加の検討会を立ち上げイメージプランをまとめ、都市再生機構が基本設計・実施設計を行った。

18年度は、整備工事を実施する。20年度開園予定。

高田小学校跡地における公園整備（18年度は詳細内容の検討）

区の南部地域は0.5ha以上の大規模公園が不足しているため、学校跡地を活用する形で、防災機能を有した近隣公園を整備する。

18年度は、整備費充当のため敷地の一部を資産活用することも含め、公園整備について検討を進める。

【b . 環境の保全】

地域エコ事業の推進 1百万円

環境に配慮した活動を行う企業や個人、団体の取組みを地域に広げるため、企業等の連携会議や、夏の温暖化対策として区内全域での「打ち水」普及、学校での蔓性植物による「緑のカーテン」等を実施する。

併せて、全庁的な環境施策について推進を図るため、環境プラン等の作成を行う。

エコとしまに向けた地域協議会づくりの検討 1百万円

国がめざしている都市部における環境モデル地域（省エネの導入、廃棄物対策、緑化、美化等）に向けて、区民、事業者、行政（国・区）が連携した地域協議会づくりの検討に取り組む。

池袋駅周辺クリーンアップ作戦 4百万円

通行人等の多い池袋駅東西口周辺地域を中心に、環境美化を更に推進するため、一年を通して「としま喫煙マナー」の一層の徹底をめざし、啓発、清掃活動を実施するとともに落書き対策を行う。

併せて、繁華街地区のごみ早朝・夜間収集の推進を更に促進し、カラス対策や美化対策も進めていく。

【c . リサイクル・清掃事業の推進】

家庭ごみ有料化モデル事業 4百万円

平成17年9月、豊島区リサイクル・清掃審議会の「家庭ごみ有料化」についての答申に基づき、様々な課題を検証するため、モデル事業を実施する。その結果を踏まえ、広く区民との協議の場を設けるなど、導入の有無を含め、今後のあり方について検討を行っていく。

廃食油リサイクル燃料によるモデル事業 1百万円

家庭から出される廃食油の有効活用を図るため、廃食油を植物性燃料（VDF：ベジタブル・ディーゼル・フューエル）にリサイクルし、区有車の一部に燃料として使用する等、モデル事業を実施する。

繁華街のごみ夜間・早朝収集 1百万円

カラス対策や地域美化等の視点から繁華街の事業系ごみ排出状況を把握し、排出指導との連携を図り、民間業者等も含め夜間・早朝収集への取組みを促進する。

粗大ごみ日曜収集等の本格実施 166百万円

粗大ごみ収集の区民の利便性を高めるため、民間業者（事業協同組合）への委託により、

17年度試行実施した粗大ごみの日曜収集、収集時間の延長、受付期間の短縮等を18年度より本格実施する。

また、実施による期間短縮で粗大ごみの不法投棄の抑制効果を高めるとともに、不法投棄ホットラインの設置や収集した粗大ごみのリサイクル事業の強化を図る等、リサイクル・清掃事業を総合的に展開していく。

(5) 人間優先の基盤が整備された、安心・安全のまち

区民が愛着と誇りを感じられる魅力ある街並み、良好な住宅ストック、体系的な道路網などの形成を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい快適な環境を将来の世代に引き継いでいきます。

日常生活における安心と安全を確保するため、災害に強い都市空間の形成を推進するとともに、区民、事業者、警察その他の関係機関が連携して、防災行動力に優れた、防犯意識の高いまちづくりを進めます。

【a. 魅力あるまちづくりの推進】

グリーン大通り・劇場通り沿道等地区計画 2百万円

「池袋副都心再生プラン」に基づき、現在、池袋駅周辺・主要街路沿道エリアに面する建物を対象にした地区計画の、17年度中の都市計画決定を目指している。

これに加え、18・19年度は池袋の街並みで重要な位置を占める、グリーン大通り、池袋駅西口公園周辺及び劇場通り一部エリアについて、より詳細なルールを導入することで、グリーン大通りでは品格を保ちながらの賑わいの創出、池袋駅西口公園周辺及び劇場通り一部沿道では東京芸術劇場周辺地域としての文化的な街並みの創出を図る。

18年度は意向調査、計画素案等の策定と説明会を開催し、意見聴取を行いながら、19年度の都市計画決定を目指す。

池袋西口駅前広場の改修 6百万円

池袋西口広場(面積 5,400 m²)は、歩道舗装や街路灯の老朽化への対応、放置自転車・段差等のバリアーの解消、植栽のリニューアル、タクシープールの健全運営が指摘されており、ユニバーサルデザインに配慮した歩道舗装や街路灯の改修を行い、副都心池袋の顔にふさわしい駅前広場に整備することが緊急の課題となっている。

18年度は、池袋西口の長所・特長が感じられるイメージづくりなど、整備内容を地元と協議し基本計画を策定、基本設計を行っていく。21年度整備終了予定。

南池袋二丁目地区市街地再開発事業 15百万円

南池袋二丁目の環状5の1号線周辺地区では、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例」

に基づき、平成 16 年 12 月に「街並み再生方針」を策定し、街区等での話し合いをすすめている。

このうち、旧日出小学校や旧南池袋児童館敷地を含む南池袋二丁目 45・46 番街区では、地元地権者により協議会が設立され、市街地再開発事業での共同化に向けて取り組みが進んでいる。

18 年度は、同街区での都市計画決定と事業着手を目指す。

東池袋四丁目地区市街地再開発事業 5,022 百万円

第 1 地区 3,315 百万円

再開発組合が施行する第 1 地区には、施行面積 1.6ha の地区面積に地上 42 階・地下 2 階からなる住宅棟と地上 15 階・地下 2 階からなる業務棟が平成 19 年 1 月の完成を目前に現在建設中である。この地区では、地下公共通路や広場等を整備し、周辺環境の向上を図る。

18 年度で建設工事を完了する。

第 2 地区 1,396 百万円

都市再生機構機構施行の第 2 地区は、施行面積 1.1ha の地区面積に地上 52 階・地下 3 階からなる住宅棟を建設し、平成 22 年度に完成予定となっている。この地区には、周辺部に緑地・歩道を設け、隣接する日之出公園と 1 地区で整備される広場により、連続性のあるみどりのネットワークを形成するとともに、地下の公共通路を整備していく。

18 年度は引き続き調査設計を行っていく。

補助 175 号線管理者負担金 311 百万円

東池袋四丁目地区市街地再開発事業において、再開発組合(第 1 地区)及び都市再生機構(第 2 地区)が補助 175 号線を整備し、円滑な交通と健全な市街地の形成を図る。区は、公共施設管理者としてその費用を負担する。

【第 1 地区内道路】 157 百万円

幅員 18m、延長 110m の道路。18 年度は道路工事費分を負担。

【第 2 地区内道路】 154 百万円

幅員 18m、延長 90m の道路。18 年度は建物等の補償費分を負担。道路整備工事は、22 年度に実施。

大塚駅整備 212 百万円

大塚駅周辺整備事業 5 百万円

J R 大塚駅は平成 17 年度～21 年度に南北自由通路の整備と駅改良を実施している。その事業をうけ、歩行者や自転車の安全性の向上、駅利用者の利便性の向上や商業活性化等のために、駅周辺での設置を計画している自転車駐車場の整備にあわせ、バスバスやタクシーベイの再編を取り込んだ駅前広場の整備を検討する。

18 年度は、駅前広場整備のため調査を実施し、整備計画案を策定する。

大塚駅南北自由通路の整備 207百万円

JR大塚駅は、現在、駅舎のバリアフリー改修工事と一体となった自由通路(幅員14m、延長29mの通路)を「都市再生交通拠点整備事業」を活用し、整備している。21年度整備終了予定。

18年度は前年度に続いて整備工事を行う。

東長崎駅整備 225百万円

東長崎駅自由通路等の整備 220百万円

西武池袋線東長崎駅は階段のみの橋上駅舎で利用しにくく、また駅前も広場がなく安全性や防災の面でも課題を抱えている。これを現在、「駅・まち一体改善事業」(国庫補助)を利用し、南北自由通路及び駅前広場を整備している。20年度整備終了予定。

18年度は前年度に引き続き自由通路(エスカレーター2基、エレベーター2基設置)の整備工事を行う。

東長崎駅駅舎改善整備 5百万円

東長崎駅舎改善整備は、「駅・まち一体改善事業」を活用し、豊島区と西武鉄道が共同で設立した「東長崎駅整備株式会社」(第三セクター)が行っている。20年度整備終了予定。

18年度は前年度に引き続き、駅舎改善等(エスカレーター2基、エレベーター2基設置)にかかる建設費の補助を行う。

【b. 魅力ある都心居住の場づくり】

高齢者向け優良賃貸住宅の整備 67百万円

単身高齢者が大幅に増加している中、バリアフリー化され安心して住める民間賃貸住宅を増やすために、民間の土地所有者に対して建設費補助、家賃対策補助等を行い、民間事業者による高齢者向け優良賃貸住宅の供給を誘導している。

18年度は、千早一丁目地区(27戸)における建設費補助、上池袋一丁目地区における計画補助、南池袋三丁目地区(27戸)における家賃対策補助を行う。

民間住宅耐震改修助成事業 1百万円

地震による建築物の損傷を未然に防ぎ、既存建築物の耐震化を計画的かつ総合的に推進していくため、昭和56年以前に建築された木造2階建て住宅を対象に、耐震診断の評価で一定値以下のものに改修費用の一部を助成する。

【c. 交通体系の整備】

都市計画道路の整備 530百万円

都市計画道路補助173号線の整備 526百万円

池袋二・三丁目において、同地区を縦断する都市計画道路補助第 173 号線（道路幅員 18m、道路延長 505m、用地取得面積 6,940 m²）の整備を行っている。平成 17 年度までに取得した面積は 5,048 m²で、取得予定面積の 72.7%。25 年度整備終了予定。

18 年度は引き続き用地取得を行う。

都市計画道路補助 176 号線の整備 4 百万円

避難路の確保などの防災性向上のため、平成 17 年 11 月に事業認可を受けた都市計画道路補助 81 号線の整備にあわせて、同路線と補助 176 号線（道路幅員 11m、道路延長 30m、用地取得面積 365 m²）を接続し整備する。23 年度整備終了予定。

18 年度は、比較設計及び用地測量を行う。

学園通りづくり 1 8 百万円

池袋駅を利用する学生が使う駅周辺の道路について、ユニバーサルデザインをベースに「学園」をテーマに加味し、歩道の新設、カラー舗装化、デザイン街灯、サインの設置等を行う。26 年度整備終了予定。

18 年度は、東池袋に進出する帝京平成大学関係の道路整備計画を策定し、一部歩道の整備を行う。

椎名橋下空間の整備 6 百万円

18 年度に完了予定の環状 6 号線拡幅工事により架け替えられる椎名町陸橋下の空間を利用して、多目的広場（3,400 m²）、立体横断施設（延長 110m、幅 3.1m）、自転車駐車場（約 900 台規模）の施設整備を行う。19 年度に広場及び駐輪場工事、21 年度から 23 年度までに立体横断施設の工事を行う。23 年度整備終了予定。

18 年度は、多目的広場の設計を行う。

堀の内人道橋の撤去 1 4 百万円

J R 及び東武鉄道の線路上にかかる堀の内人道橋を、老朽化度合いや利用状況等を考慮し撤去する。

18 年度は、地元及び関係機関と調整・協議を行うとともに、撤去のための調査、基本設計を行う。撤去工事は平成 20・21 年度に予定。

自転車駐車場の整備 3 0 百万円

池袋駅南自転車駐車場の整備 1 0 百万円

自転車等駐車対策協議会で東京メトロから無償提供の申出のあった有楽町線池袋駅地下通路部分に、500 台規模（ラック式等）の自転車駐車場を整備する。また、駐輪場へのアプローチとして斜路付階段等を整備する。この整備は「池袋駅東口周辺地区まちづくり交付金事業」として行う。21 年度整備終了予定。

18 年度は調査・設計を行う。

大塚駅自転車駐車場の整備 2 0 百万円

自転車等駐車対策協議会で JR 東日本から無償提供の申出のあった、大塚駅南口駅前広場約 1,500 m²の敷地を利用し、約 1,300 台規模の自転車駐車を整備する。大塚駅では、現在、平成 21 年度開通予定の南北自由通路整備工事が進められており、この工事とのスケジュール調整を図りつつ事業を進めていく。22 年度整備終了予定。18 年度は調査・設計を行う。

【d . 災害に強いまちづくりの推進】

東池袋地区補助 81 号線街路整備と沿道まちづくり 4 百万円

都市計画道路補助 81 号線の整備は、平成 17 年 11 月に国の認可を受け、平成 23 年度完成予定で東京都が事業に着手している。沿道まちづくりにおいては、まちづくり協議会や街区ごとの権利者懇談会が組織され活動している。

18 年度は居住環境総合整備事業を活用しながら、沿道区域での円滑な建て替えや整備など、防災性の向上、住環境改善の観点から、街路と沿道の一体的整備を、都区共同で目指していく。

居住環境総合整備事業（池袋本町地区） 3 百万円

公園・広場の整備、老朽住宅の建て替え促進等により、住環境の改善と防災性の向上を図る。

18 年度は、池袋本町四丁目にある清掃車庫跡地を土地開発公社により先行取得するとともに、地区計画等の検討のためまちづくり協議会を運営する。

南池袋保育園跡地の広場整備（防災生活圏促進事業） 6 8 百万円

南池袋保育園の跡地は木造住宅密集地域に接しており、教育施設等に隣接していることもあるため、防災機能を有した広場として整備する。

18 年度は保育園解体とともに、まちづくり協議会を中心にワークショップを開催し、あわせて広場の設計・工事を実施し、19 年 3 月開設を目指す。

家具の転倒防止器具の設置事業 2 百万円

東京消防庁の分析では東京直下で地震が発生した場合、家具類の転倒や落下による負傷者は 6 万 5 千人にのぼると推計している。一方で、家具の転倒・落下防止措置を講じている人は 27.8%（東京消防庁「都民の家具転倒防止策に関するアンケート調査」）にとどまっている状況である。

大地震発生時の被害を最小限に抑制するとともに必要性を啓発するために、高齢者や、障害者などの災害要援護者のいる世帯に対し転倒防止器具（突っ張り棒、転倒防止板）を給付・設置する。

災害対策用マンホールトイレの備蓄 6百万円

現在、各救援センターに備蓄している簡易トイレは健常者用であるため、災害時に備え、車椅子でも使用可能な、道路上のマンホールを利用した災害要援護者用のテント式簡易トイレを34か所の救援センターに備蓄する。

【e . 身近な安心と安全の確保】

区民の安心感・環境浄化を向上する取組み 3百万円

都内有数の繁華街である池袋駅周辺には18年1月現在、22店舗の風俗無料案内所があり、街の環境悪化や子どもの教育上の問題などをもたらしている。17年8月から地域住民・警察・区が連携して「風俗無料案内所撤去推進協議会」を設立し、自粛要請活動を行ってきたが、新たに、案内所の自粛と繁華街における犯罪抑止を目的に、夜間4時間の制服警備員による巡回警備活動を開始する。

防犯カメラの設置と防犯パトロールの実施 13百万円

17年度は、防犯カメラを41か所（区立小・中・幼稚園、子どもスキップ）に配備した。18年度はさらに区立保育園27園、子どもスキップ及び児童館10か所、東西子ども家庭支援センター2か所の計39か所に設置する。

また、現在実施中の警備員による「安全安心パトロール」のほか、新たに下校時間帯に学校、児童館、保育園等子ども施設周辺を中心とした防犯パトロールを実施する。

国民保護計画の策定 2百万円

武力攻撃や大規模テロなど有事の際に区民の生命・財産の安全を確保するため、国民保護法に基づく計画を策定する。

国民保護協議会を設置して、区民の避難や救援に関する措置について審議し、「豊島区国民保護計画」を策定する。

（6）魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

人口の集中と多様な機能が集積する特性を生かした産業の振興と育成を図るとともに、新たな観光資源の発掘と観光情報の発信により地域の歴史・文化と商業の融合による中心市街地としての機能を強化して、誰もが訪れたいと思える都市の魅力と活力を創出します。

【 a . 都市の魅力による集客力の向上】

TMO計画策定支援 5百万円

中心市街地「巣鴨・大塚」地域における商業の活性化と市街地整備を目的として、TMO「(株)豊島にぎわい創出機構」が、国の補助制度を活用して各種事業を実施するために策定するTMO計画に係る経費の助成を行う。

地域ブランド創出プロジェクト 4百万円

それぞれの地域固有の価値・魅力を「地域ブランド」として位置づけ、文化・都市再生・環境・健康づくりなど、分野の枠組みを越えて活用策、イメージ戦略を全庁的に展開する。

平成18年度は、目白地域の閑静・良好な住環境イメージをさらにアピールするため、目白庭園内で蛍を育成し、蛍の飛ぶ庭園を一般公開する「ホタルの里」事業を実施する。

また、目白以外の地域については、平成17年度の検討を踏まえ、「都市型観光ブランド事業」として展開を図る。(「都市型観光ブランド事業」経費は別枠)

都市型観光ブランド事業 6百万円

豊島区の個性ある地域資源を発掘・開発し、集客力のある、魅力的な観光ブランド創出に向け、地域団体等と協働した取組みを行う。

- ・都市型観光ブランド調査
- ・情報誌発行等

中心市街地観光事業 7百万円

巣鴨、大塚地区の地域性や歴史を掘り起こし、集客力ある魅力的な観光エリアとするため、地域が行うイベント等の開催を支援する。

- ・「江戸東京園芸まつり」の開催等

【 b . 産業振興による都市活力創出】

池袋西口地区再生支援事業 4百万円

池袋西口地区の活力と魅力ある地域づくりを目的に、NPO「ゼファー池袋まちづくり」が取り組む、安心、安全な地域環境の整備事業、地域経済の活性化事業などの事業に対し、経費助成等の支援を行う。

健康づくりモデル浴場整備支援事業 8百万円

公衆浴場を地域における健康づくりの拠点として活用し、地域住民の健康増進、介護予防、社会的孤立の解消などに努める公衆浴場の経営者に対し、浴場施設整備経費の一部を助成する。

商店街ふれあい施設整備事業 22百万円

商店街の活性化と安心・安全で快適なまちづくりを目的として、商店街が実施する装飾街路灯、アーチ、放送設備の設置、改修等の施設整備事業に要する経費の一部を助成する。

(7) 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

「文化創造都市としま」の実現に向けて、多様な主体による創造的な文化的活動を支援し、区民が日頃から芸術・文化に親しみ、楽しむ土壌づくりを進めます。

生涯を通じて学習し、スポーツに親しむことができる豊かな暮らしの実現に向けて、区民の社会参加を促進して交流の輪を広げ、創造的な学びとスポーツを楽しむ機会と場の提供に努めます。

【a. 文化によるまちづくりの推進】

東池袋交流施設（仮称）の整備・開設準備 1,265百万円

東池袋交流施設（仮称）の整備 1,204百万円

東池袋四丁目の再開発ビル内に、客席数300規模の演劇用ホールを中心とした文化施設を建設中(整備計画の4年次め)。平成19年9月にオープンし、演劇を中心とした舞台芸術の創造・発信に取組み、誰もが気軽に文化・芸術に親しむことが出来る場として、池袋副都心の賑わいを演出する。

東池袋交流施設（仮称）の開設準備 62百万円

平成19年9月のオープンに向けて、東池袋交流施設(仮称)における「自主事業やイベントの企画・制作」「広報宣伝資料の作成・配布」「貸館の受付」「舞台技術管理」「施設や備品等の維持管理」等の開設準備を行う。

新池袋モンパルナス協働支援事業 1百万円

平成17年10月、豊島区、立教大学、NPO法人ゼファー池袋まちづくり、東武百貨店が共同で発表した「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館構想」に基づく事業を展開する。

各団体の事業を支援するほか、区施設での美術品の展示、年3回程度の講演会の開催、アトリエ村関連資料の修理保存などを行う。

街かど回遊美術館支援事業 7百万円

池袋モンパルナスの精神を現代に引継ぎ、文化・芸術都市としての魅力を高めることを目的として、NPO法人「ゼファー池袋まちづくり」が大学、地元企業等と一体となって実施する「街全体が美術館」をコンセプトとした街かど回遊美術館特別展、芸術家育成等の活動事業に対し、経費の助成を行う。

【b . 芸術・文化の振興】

「にしすがも創造舎」活動支援（債務負担行為）

区は、「にしすがも創造舎」を運営するNPO法人が、廃校中学校の体育館を舞台芸術等の上演が可能な施設に改修するために必要な経費について、地元金融機関等からの融資を充てられるよう金融面での支援を行う。

さらに、「にしすがも創造舎」での、東京国際芸術祭の開催をはじめとする芸術文化活動に協力する。

【c . 生涯学習・生涯スポーツの推進】

新中央図書館の整備 401百万円

東池袋四丁目再開発ビルの4・5階に、約3,000㎡の新中央図書館を整備中。平成19年7月の開設に向け、文化・芸術の情報発信とビジネス支援の機能を兼ね備えたIT化図書館の実現を目指す。

生涯学習センター等の整備 5百万円

大明小学校跡施設に計画されている生涯学習センター等の整備に向けて、平成18年度に耐震診断を実施する。

平成19年度以降、基本計画策定、設計、改修工事を実施し、平成22年度生涯学習センター等の開設を目指す。

（8）スリムで効率的な行政の実現

事務の民間委託、施設の民営化、指定管理者制度の活用を拡大し、行政の更なる構造改革を進めて一層のスリム化を図るとともに、事務の効率性を高めて「機能的で小さな行政」を実現します。

また、老朽化した庁舎や公共施設の改築には、民間活力を用いるなどして、一般財源の投入を極力抑えた手法を選択します。

【a . 行政の効率化】

情報化推進基盤の整備 154百万円

区が保有する区民などの個人情報の保護をより強化するため、窓口オンライン端末機のシンクライアント化、ICカードによる職員認証の導入、セキュリティ外部監査の実施に取り組むとともに、事務の効率化を図るため、庁内LAN用パソコンの増設とサーバー、通信機器等の処理能力の向上に取り組む。

新庁舎整備の検討 5百万円

築44年以上が経過している本庁舎・分庁舎は、建物や配管等設備が著しく老朽化し、防災拠点としても不安があるほか、建物が狭あいであるため区の機能（本庁機能）が周辺施設に分散している状態であるなど、多くの問題を抱えている。

平成15年度、庁内に「新庁舎建設調査研究委員会」を設置し、新庁舎の候補地や整備手法について検討を重ねてきた結果を踏まえ、平成18年6月を目途に整備方針を策定する。策定後は、新庁舎の機能や設備について、さらに検討を進める。

平和小学校跡地を活用した複合施設の整備 8百万円

現在、区の西部地域に点在している西部区民事務所、西部保健福祉センター、長崎健康相談所、千早社会教育会館、千早図書館を集約し、さらに地域区民ひろばの機能をも付加した環境にやさしい複合施設を、民間活力の手法を用いて平和小学校跡地（現西部区民事務所）に整備する。

平成18年度は基本計画策定と事業者選定、19年度以降設計、工事を実施し、平成21年度に複合施設の開設を目指す。

施設整備費用に充てるため、周辺の既存施設を平成22年度以降に廃止し、資産活用（売却）を図る。また、学校跡地の一部を資産活用することも検討する。

【b . 民間活力の活用】

定型的事務の民間委託 282百万円

各課で職員が行っている各種事務処理のうち、特別の判断を要さない定型的な事務については事務に要するコストを低廉化するために、個人情報保護等に十分配慮のうえ、民間へ業務の委託をする。

公共施設の民営化推進 375百万円

これまで区が直営で運営していた施設を、民間事業者は無償で貸与し、民営化することにより、これまでになく柔軟で斬新なサービスを提供する。

区が条件を提示したうえで、事業者から施設運営提案を募り、最も適した事業者を選定する。

指定管理者制度の活用 229百万円

これまで区が直営で運営していた施設の管理を、民間事業者等に代行させることによって、区立施設でありながら、民間事業者等のノウハウを活かしたサービスを提供する。

区が条件を提示したうえで、事業者から施設運営提案を募り、応募者の中から最も適した事業者を選定する。

7 財政健全化への取組み

これまで「財政健全化計画(平成13年度～16年度)」とそれに引き続く第二次財政健全化計画というべき「行財政改革プラン2004」に基づき、歳出規模の抑制を中心に各年度の予算編成に取り組んできましたが、区財政の健全化は未だ達成されていません。

平成17年8月時点の試算では、今後行財政改革を実施しなかった場合の平成18年度以降5年間の財政収支は、約281億円の財源不足が見込まれました。

平成18年度の予算編成では、人件費の削減、投資的経費の見直し、公共施設の再構築などを中心とした「行財政改革プラン2005」に取り組んで歳出規模の縮小を図る一方で、幸いにも景気の一部回復による歳入の増加もあって、当初見込まれた約37億円の財源不足を何とか克服することができました。

現在の見通しでは、経済の緩やかな回復によってある程度の歳入増は期待できるものの、一方で、扶助費、医療費などの増加傾向に加えて、公共施設の大規模改修やIT推進経費などの新たな需要も加わり、今後の財政運営も依然として厳しい状況が続くと思われます。

したがって、引き続き健全化の達成に向けて、歳出規模を抑制するとともに、行財政の構造改革を一層推進する取組みが必要です。

そのために、事務事業の効率化や民営化等によって、さらに人件費の削減に努め、平成22年度には2千人の職員態勢を目指します。(平成17年度職員数2,491人)

また、維持管理経費などで歳出の4割近くを占め、財政の硬直化の大きな要因となっている区内191箇所の公共施設を集約して歳出規模を縮減するとともに、不要な用地等の処分または資産活用を図り、その収益で老朽化した施設の改築・改修を進める「公共施設の再構築」を一層推進します。

さらに、平成17年度末現在の区債残高518億円に土地開発公社への分割償還金などの長期債務を加えた700億円にのぼる巨額の負債を今後も確実に償還していくとともに、起債依存度を極力抑制する一方で、将来の財政負担の平準化を図るため、「減債基金」や「財政調整基金」の計画的な積立てを行い、今後の景気変動に左右されない安定した財政構造の確立に努めます。

収支見通し(8月試算)と18年度予算の比較

単位:百万円

区分	18年度 当初予算A	収支見通し 17年8月試算B	収支見通しとの差 (8月試算比)A - B		主な増減要因・増減額
入					
一般財源	62,119	60,565	1,554	2.6%	
特別区税	25,625	25,437	188	0.7%	区民税見込増60、たばこ税改正128
地方特例交付金・ 減税補てん債	1,666	1,858	192	10.3%	交付金増(児童手当見合い)335 減税補てん債発行取止 527
特別区財政調整交付金	27,400	26,000	1,400	5.4%	都財源見通しをふまえた再推計
うち普通交付金	26,600	25,200	1,400	5.6%	(17年度当初比では18億円増)
所得譲与税交付金・地方消 費税交付金・利子割交付金	5,414	5,319	95	1.8%	所得譲与税81、消費税見込増155、 利子割見込減 141
その他の一般財源	2,014	1,951	64	3.3%	
うち土地売却収入	340	262	78	29.8%	(18年度、施設再構築基金積立340)
特定財源	24,013	24,768	755	3.0%	
義務的経費充当	12,561	12,547	14	0.1%	
人件費	1,137	1,202	65	5.4%	
公債費	68	96	28	29.4%	繰上償還に伴う補助金減 29
扶助費	11,356	11,249	108	1.0%	三位一体 230、自立支援給付308、 児童手当76
投資的経費充当	5,335	5,850	515	8.8%	道路整備起債 303、居住環境 371
一般行政経費充当	6,117	6,371	254	4.0%	三位一体 129、民営化等による使用料 86、 電障対策 47、都施策見直し 13
合 計	86,132	85,332	800	0.9%	
出					
義務的経費	46,674	47,204	531	1.1%	
人件費	23,792	24,523	731	3.0%	退職手当153、職員給与・共済 545
公債費	6,308	6,292	16	0.3%	元金12、利子等4
扶助費	16,574	16,389	184	1.1%	児童手当拡充194、乳幼児医療費助成14、 自立支援給付費85、介護制度改正 53
投資的経費	12,498	12,991	493	3.8%	補助173号整備 203、居住環境延伸 532
一般行政経費	26,961	28,879	1,918	6.6%	下記以外に、介護制度改正 118など
うち繰出金	8,392	8,606	215	2.5%	国保 241、老健 1、介護28
うち情報化推進経費	841	860	19	2.2%	庁内LAN関係精査 18
うち基金積立金	628	1,196	569	47.5%	財政調整基金 579、減債基金 494、 住宅基金163、公共施設再構築基金340
合 計	86,132	89,074	2,942	3.3%	
歳入 - 歳出 (財源不足額)	0	3,742	3,742	100.0%	

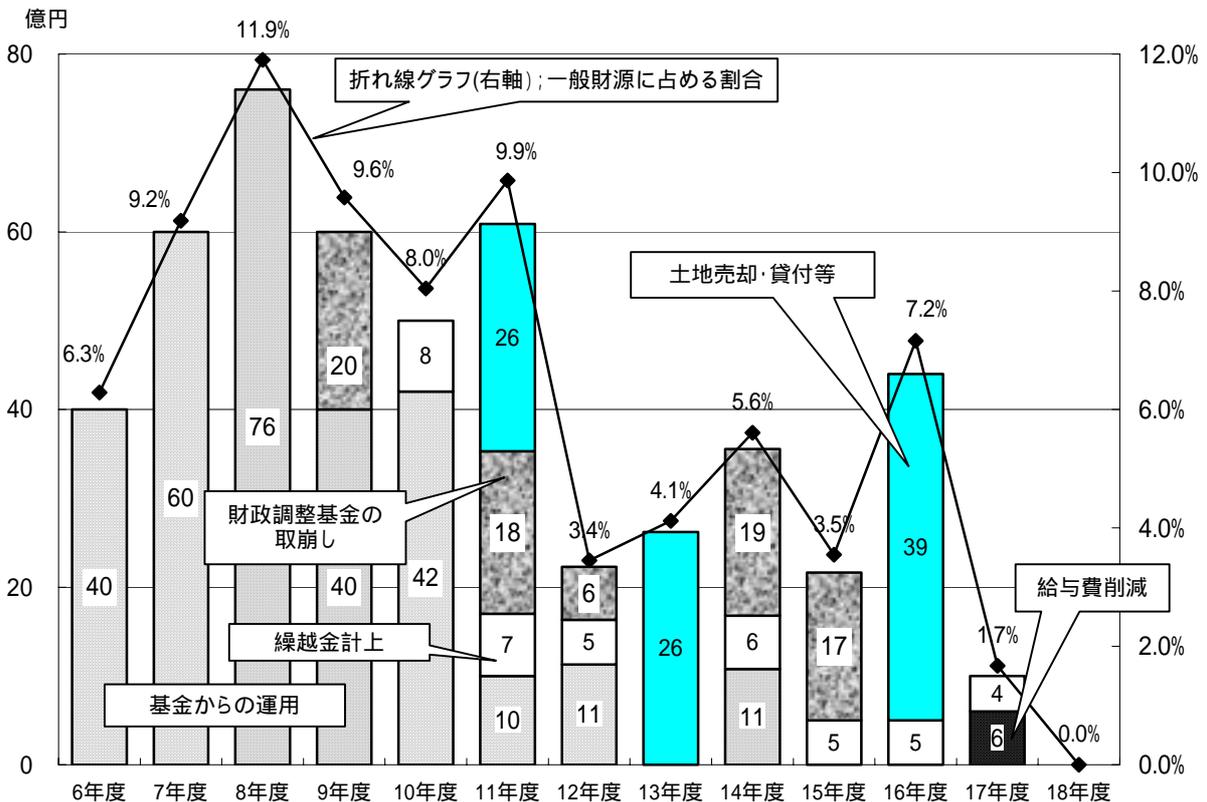
予算の編成は、その年の経常的な歳入で経常的な歳出を賄うことが基本であり、いわゆる「身の丈」にあった財政規模を維持することが健全な財政運営といえます。

しかしながら、本区では景気の低迷によって歳入が減少しているにもかかわらず、肥大化した歳出を圧縮することができず、平成6年度の予算編成時から、恒常的に生じる財源不足額に対し、基金の運用、財産の処分、給与の削減、財政調整基金の取崩しなどの臨時的な財源対策を講じて予算を編成してきました。

平成18年度予算では、人件費の削減や事務事業の見直しに取り組む一方で、景気の一部回復による歳入の増加を見込むことができたこともあって、このような財源対策を講じることなく予算を編成することができました。

しかし、翌年度以降のすべての財源不足が解消したわけではありません。これに気を緩めることなく、将来を見据えて更なる財政構造の改革を進める必要があります。

当初予算における財源対策の推移（平成6年度～）



上のグラフは予算計上額であり、年度によっては予算と決算に差異があります。

財源対策とは

ここで示す財源対策とは、財源不足の解消のために不可欠であった土地売却、基金の運用、財政調整基金の取崩し、繰越金の計上及び給与費の削減を指します。

計 数 表 等

平成18年度 当初予算財政規模

区	分	平成18年度	構成比		
1.	一般	特別区税	25,624,634	29.8	
		所得譲与税交付金	955,993	1.1	
		自動車重量譲与税交付金	419,000	0.5	
		地方道路譲与税交付金	141,000	0.2	
		利子割交付金	189,000	0.2	
		配当割交付金	91,000	0.1	
		株式等譲渡所得割交付金	127,000	0.1	
		歳	地方消費税交付金	4,269,000	5.0
			自動車取得税交付金	600,000	0.7
		入	地方特例交付金	1,666,000	1.9
			特別区交付金	27,400,000	31.8
			交通安全対策特別交付金	44,000	0.1
			財産収入(財産運用収入・売払収入)	410,899	0.5
			繰入金	222,259	0.3
			繰越金	1	0.0
			一般寄附金	7,444	0.0
			収益事業収入	2,397	0.0
			国・都支出金	16,979,085	19.7
			特別区債	1,258,000	1.5
		その他一般財源・特定財源	5,725,284	6.6	
計		86,131,996	100.0		
出	歳	人件費	23,792,174	27.6	
	事業費	49,842,183	57.9		
	投資的経費	12,497,639	14.5		
計		86,131,996	100.0		

2. 国民健康保険事業会計	24,805,246	
3. 老人保健医療会計	20,348,929	
4. 介護保険事業会計	13,210,317	
5. 従前居住者対策会計	5,688	

合計	144,502,176	
----	-------------	--

単位：千円

平成 17 年 度	構 成 比	増 () 減	伸 率
23,961,191	27.7	1,663,443	6.9
875,692	1.0	80,301	9.2
426,000	0.5	7,000	1.6
139,000	0.2	2,000	1.4
284,000	0.3	95,000	33.5
166,000	0.2	75,000	45.2
53,000	0.1	74,000	139.6
4,062,000	4.7	207,000	5.1
589,000	0.7	11,000	1.9
1,849,000	2.1	183,000	9.9
25,600,000	29.6	1,800,000	7.0
47,000	0.1	3,000	6.4
581,161	0.7	170,262	29.3
1,777,102	2.1	1,554,843	87.5
400,000	0.5	399,999	100.0
7,623	0.0	179	2.3
2,397	0.0		0.0
16,084,087	18.6	894,998	5.6
3,598,700	4.2	2,340,700	65.0
5,972,773	6.9	247,489	4.1
86,475,726	100.0	343,730	0.4
24,323,795	28.1	531,621	2.2
50,358,142	58.2	515,959	1.0
11,793,789	13.6	703,850	6.0
86,475,726	100.0	343,730	0.4

24,711,755		93,491	0.4
19,729,149		619,780	3.1
13,449,762		239,445	1.8
5,681		7	0.1

144,372,073		130,103	0.1
-------------	--	---------	-----

平成18年度 一般会計当初予算歳出財源別・経費別前年度比較

款	予 算 額						財 特	
	平成18年度	構成比%	平成17年度	構成比%	増()減	伸率%	平成18年度	構成%
	議会費	642,897	0.7	642,349	0.7	548	0.1	953
総務費	10,153,410	11.8	12,161,987	14.1	2,008,577	16.5	1,301,612	5.4
福祉費	28,187,962	32.7	28,078,268	32.5	109,694	0.4	12,879,466	53.6
衛生費	3,244,498	3.8	3,592,651	4.2	348,153	9.7	1,036,327	4.3
文化商工費	3,892,155	4.5	1,219,800	1.4	2,672,355	219.1	1,137,075	4.7
清掃環境費	4,377,875	5.1	4,395,356	5.1	17,481	0.4	427,710	1.8
都市整備費	8,294,267	9.6	5,837,115	6.8	2,457,152	42.1	4,187,352	17.4
土木費	5,724,891	6.6	5,916,971	6.8	192,080	3.2	1,959,272	8.2
教育費	6,136,693	7.1	8,355,249	9.7	2,218,556	26.6	510,718	2.1
公債費	6,308,146	7.3	7,116,837	8.2	808,691	11.4	67,622	0.3
諸支出金	9,019,202	10.5	9,009,143	10.4	10,059	0.1	504,863	2.1
予備費	150,000	0.2	150,000	0.2		0.0		
歳出合計	86,131,996	100.0	86,475,726	100.0	343,730	0.4	24,012,970	100.0

款	経							
	人 件 費						事	
	平成18年度	構成%	平成17年度	構成%	増()減	伸率%	平成18年度	構成%
議会費	594,493	2.5	598,132	2.5	3,639	0.6	48,404	0.1
総務費	6,958,220	29.2	6,777,263	27.9	180,957	2.7	3,092,545	6.2
福祉費	8,627,168	36.3	9,437,347	38.8	810,179	8.6	18,565,714	37.2
衛生費	1,070,292	4.5	1,068,922	4.4	1,370	0.1	2,017,469	4.0
文化商工費	603,174	2.5	289,408	1.2	313,766	108.4	1,872,388	3.8
清掃環境費	1,792,109	7.5	1,820,071	7.5	27,962	1.5	2,585,766	5.2
都市整備費	323,630	1.4	386,291	1.6	62,661	16.2	1,673,397	3.4
土木費	1,366,641	5.7	1,398,694	5.8	32,053	2.3	1,860,125	3.7
教育費	2,456,447	10.3	2,547,667	10.5	91,220	3.6	2,649,027	5.3
公債費							6,308,146	12.7
諸支出金							9,019,202	18.1
予備費							150,000	0.3
歳出合計	23,792,174	100.0	24,323,795	100.0	531,621	2.2	49,842,183	100.0

単位:千円

源				別					
定 財 源				一 般 財 源					
平成17年度	構成%	増 () 減	伸 率 %	平成18年度	構成%	平成17年度	構成%	増 () 減	伸 率 %
393	0.0	560	142.5	641,944	1.0	641,956	1.1	12	0.0
2,582,058	9.7	1,280,446	49.6	8,851,798	14.2	9,579,929	16.0	728,131	7.6
12,678,099	47.8	201,367	1.6	15,308,496	24.6	15,400,169	25.7	91,673	0.6
1,259,302	4.7	222,975	17.7	2,208,171	3.6	2,333,349	3.9	125,178	5.4
164,816	0.6	972,259	589.9	2,755,080	4.4	1,054,984	1.8	1,700,096	161.1
507,094	1.9	79,384	15.7	3,950,165	6.4	3,888,262	6.5	61,903	1.6
2,856,478	10.8	1,330,874	46.6	4,106,915	6.6	2,980,637	5.0	1,126,278	37.8
2,158,960	8.1	199,688	9.2	3,765,619	6.1	3,758,011	6.3	7,608	0.2
3,054,408	11.5	2,543,690	83.3	5,625,975	9.1	5,300,841	8.8	325,134	6.1
817,554	3.1	749,932	91.7	6,240,524	10.0	6,299,283	10.5	58,759	0.9
466,062	1.8	38,801	8.3	8,514,339	13.7	8,543,081	14.3	28,742	0.3
				150,000	0.2	150,000	0.3		0.0
26,545,224	100.0	2,532,254	9.5	62,119,026	100.0	59,930,502	100.0	2,188,524	3.7

業 費				投 資 の 経 費					
平成17年度	構成%	増 () 減	伸 率 %	平成18年度	構成%	平成17年度	構成%	増 () 減	伸 率 %
44,217	0.1	4,187	9.5						
4,047,576	8.0	955,031	23.6	102,645	0.8	1,337,148	11.3	1,234,503	92.3
17,957,518	35.7	608,196	3.4	995,080	8.0	683,403	5.8	311,677	45.6
2,360,685	4.7	343,216	14.5	156,737	1.3	163,044	1.4	6,307	3.9
930,392	1.8	941,996	101.2	1,416,593	11.3			1,416,593	
2,453,603	4.9	132,163	5.4			121,682	1.0	121,682	
1,695,469	3.4	22,072	1.3	6,297,240	50.4	3,755,355	31.8	2,541,885	67.7
1,803,651	3.6	56,474	3.1	2,498,125	20.0	2,714,626	23.0	216,501	8.0
2,789,051	5.5	140,024	5.0	1,031,219	8.3	3,018,531	25.6	1,987,312	65.8
7,116,837	14.1	808,691	11.4						
9,009,143	17.9	10,059	0.1						
150,000	0.3		0.0						
50,358,142	100.0	515,959	1.0	12,497,639	100.0	11,793,789	100.0	703,850	6.0

一般会計予算の推移（財源別）

年度	当初予算額		財源内訳					
	千円	伸び率	特定財源			一般財源		
			千円	伸び率	構成比	千円	伸び率	構成比
元	73,554,896	10.2%	19,786,889	14.3%	26.9%	53,768,007	8.7%	73.1%
2	79,507,272	8.1%	20,248,352	2.3%	25.5%	59,258,920	10.2%	74.5%
3	92,038,534	15.8%	24,326,524	20.1%	26.4%	67,712,010	14.3%	73.6%
4	103,193,018	12.1%	28,496,729	17.1%	27.6%	74,696,289	10.3%	72.4%
5	104,465,045	1.2%	29,036,700	1.9%	27.8%	75,428,345	1.0%	72.2%
6	91,952,809	-12.0%	28,322,705	-2.5%	30.8%	63,630,104	-15.6%	69.2%
7	96,377,760	4.8%	31,075,113	9.7%	32.2%	65,302,647	2.6%	67.8%
8	93,856,317	-2.6%	30,012,742	-3.4%	32.0%	63,843,575	-2.2%	68.0%
9	93,253,015	-0.6%	30,629,238	2.1%	32.8%	62,623,777	-1.9%	67.2%
10	103,029,744	10.5%	40,871,013	33.4%	39.7%	62,158,731	-0.7%	60.3%
11	98,415,301	-4.5%	36,690,735	-10.2%	37.3%	61,724,566	-0.7%	62.7%
12	96,879,702	-1.6%	32,215,368	-12.2%	33.3%	64,664,334	4.8%	66.7%
13	94,608,850	-2.3%	30,940,691	-4.0%	32.7%	63,668,159	-1.5%	67.3%
14	90,668,620	-4.2%	27,236,452	-12.0%	30.0%	63,432,168	-0.4%	70.0%
15	88,883,855	-2.0%	27,963,874	2.7%	31.5%	60,919,981	-4.0%	68.5%
16	87,893,458	-1.1%	26,444,360	-5.4%	30.1%	61,449,098	0.9%	69.9%
17	86,475,726	-1.6%	26,545,224	0.4%	30.7%	59,930,502	-2.5%	69.3%
18	86,131,996	-0.4%	24,012,970	-9.5%	27.9%	62,119,026	3.7%	72.1%

三位一体の改革による影響額

16～18年度改革による影響

単位:百万円

	18年度	17年度	16年度
18年度改革による国・都支出金の減 (A)	359		
17年度改革による国・都支出金の減 (B)	248	248	
16年度改革による国・都支出金の減 (C)	807	883	877
計 (A+B+C)	1,414	1,131	877
所得譲与税交付金【税源移譲】 (D)	956	876	417
改革による影響額計 (A+B+C+D)	458	255	460

16・17年度に実施された三位一体改革の内容を、18年度予算ベースで想定し、影響額の試算を行なった。

18年度改革による影響

単位:千円

国所管	区対象事業	特定財源			
		国庫支出金	都支出金		
1	厚生労働省	児童扶養手当支給経費	223,495	223,495	0
2		児童手当支給経費	66,058	132,116	66,058
3		非常勤職員関係経費	13,073	13,073	0
4		延長保育事業経費	2,327	2,327	0
5		結核健康診断等(定期外)経費	450	450	0
直接補助分(小計)		305,403	371,461	66,058	
6	国土交通省	区営・区立福祉住宅管理経費	51,303	34,203	17,100
7	厚生労働省	高齢者福祉電話貸与経費	164	82	82
8		高齢者火災安全システム事業経費	1,820	803	1,017
間接補助分(小計)		53,287	35,088	18,199	
合計		358,690	406,549	47,859	

都の施策の見直し

18年度見直しによる影響

単位:千円

都所管	区対象事業	影響額 (都支出金)	
1	産業労働局	・商店街にぎわいイベント事業支援経費	11,688
2	福祉保健局	・リフト付乗用車運行委託経費	1,063
合計		12,751	

平成 18 年度
豊島区予算の概要

編集・発行

平成 18 (2006) 年 4 月発行

豊島区政策経営部財政課

〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1

(03)3981-1111 (代表)

(この印刷物は再生紙を使用しています。)